

第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画(H29～R5)進捗状況の概要

資料 1

1. 概要

目標を定めた取組について、ひとり親家庭への就業支援は目標に達していないものがあるため、さらに取組を強化する必要がある。

2. 主な取組の進捗状況

分野	項目	実績		目標値	令和3年度の取組	課題・評価等	令和4年度の実施計画	令和4年度 (R4.8月末時点)	備考	担当課
		(策定時) H27年度	令和3年度 (R4.3月末時点)	(令和5年度)						
情報提供・相談体制の強化	ひとり親家庭に関する制度(※1)の認知度(制度を知らない人の割合) (注) R3～制度の項目を変更	37.2%	(R3.8月) 28.5%	20.0%	-	-	-	-	ひとり親家庭等実態調査による数値	子ども家庭課
	ひとり親家庭等就業・自立支援センターへの相談件数	1,111件	(R3.6～R4.3月) 691件	1,000件	R3.6月から新たな事業者によるセンターの運営を開始。 ・センターへの相談件数 691件 (R3.6～R4.3) (前年度: 846件) ・法律相談利用者数 68人 (司法書士42人、弁護士26人) (前年度: 法律相談84人) ・専門家相談利用者数 計38人 (社会福祉士、ファイナンシャルプランナーほか)	・R3.4～5月センター休止の影響を除けば、相談件数は前年度と同程度である。 ・新たな取組として専門家相談を開始したことで支援体制の充実につながった。 ・火曜日と木曜日の開設時間を19時30分まで(前年度は17時15分)延長したが、その時間帯の利用は進んでいない。	・R4.4月から「ひとり親家庭支援センター」に名称変更し、就業支援に限らず生活など幅広い相談窓口であることを発信。 ・ひとり親家庭等の総合的な支援を行う機関として、高知家の女性しごと応援室、ハローワーク、こち男女共同参画センター、女性相談支援センター、市町村や県福祉保健所などの関係機関と連携した相談支援を実施し、必要に応じて適切な関係機関につなぐ。 ・養育費等の問題に対応できる弁護士相談の枠を増加。(月4人→月8人) ・R4.4月から運用を開始した「ひとり親家庭相談支援アプリ」を活用し、情報提供、配信及びチャットによる相談受付を行う。 ・遠方の方も利用可能なオンライン相談を拡充する。	850件 (うちアプリ164件) R4.12月末 1,266件 (うちアプリ251件)		子ども家庭課
	ひとり親家庭相談支援アプリ(LINE)累計登録者数 【R4～項目へ追加】	-	-	2,000人	-	-	・ひとり親家庭支援センターホームページやSNSを利用し、ひとり親家庭相談支援アプリの周知を図る。 ・担当者会等の機会をとらえて、市町村や関係機関等へ周知を行う。 ・アプリを利用した情報提供、配信を行う。	1,564人 R4.12月末 1,741人		子ども家庭課
	ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談利用者アンケート(来所者)における満足度 【R4～項目へ追加】	-	93.5%	95.0%	-	-	就業、生活など幅広い相談の窓口として個々に寄り添った相談対応を行うとともに、必要に応じて関係機関へのつなぎや連携により、課題解決に向けた支援を行う。	94.6% R4.12月末 93.7%	来所者へのアンケートにおいて、相談結果について「満足」、「やや良い」と回答した人数の割合(満足61人、やや良い11人、普通5人、やや不満0人、不満0人)	子ども家庭課
就業支援の強化	ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率	51.7%	29.2%	60.0%	①新規求職者数: 23人 (R3.6～R4.3) (前年: 37人) ②うち就職決定者7人 (前年: 18人) ③継続支援者数: 1人 (前年: 9人) ④うち就職決定者0人 (前年: 6人)	就職が決まらない要因や家庭の状況等を確認しながら、ニーズに応じた求人情報の提供やセミナー等の案内などを行うとともに、専門的な支援が必要な方へは他の就業支援機関と連携した支援が必要。	ハローワーク、高知家の女性しごと応援室等と連携して、相談者のニーズに応じた支援を行う。	42.9% R4.12月末 42.4% (②+④) / (①+③)	R4.8月末 (R4.12月末) ①新規求職者数: 15人 (20人) ②うち就職決定者5人 (7人) ③継続支援者数: 13人 (13人) ④うち就職決定者: 7人 (7人)	子ども家庭課
	ひとり親家庭等就業・自立支援センターがと高知家の女性しごと応援室に就労支援を依頼が連携した相談者の割合 【R4～項目へ追加】	-	34.8%	70.0%	新規求職者数: 23人 (前年: 37人) うち高知家の女性しごと応援室に就労支援を依頼した相談者数: 8人 (前年: 1人)	女性の就労支援に豊富な実績のある、高知家の女性しごと応援室と連携した支援が必要。	・高知家の女性しごと応援室等と連携して、相談者のニーズに応じた支援を行う。 ・ひとり親家庭相談支援アプリ等を活用した就業に関する支援機関や支援制度等の情報提供	46.6% (7/15) R4.12月末 45.0% (9/20)	「日本一の健康長寿県構想」に掲げる目標値 R4.8月末 (R4.12月末) ①新規求職者数: 15人 (20人) ②うち高知家の女性しごと応援室へ就労支援を依頼した相談者数: 7人 (9人)	子ども家庭課
	高知家の女性しごと応援室における就職率(※2) (3か月以内の就職希望) (注) R2～就職者数に目標値変更	46.5%	114人	800人 (R2～R5累計)	新規相談者数: 133人 (累計2,900人) 相談件数: 698件 (累計9,767件) 就職者数: 48人 (累計960人)	利用者(個人・企業)の増に向けたPRの強化	・より安定的にきめ細かな支援を提供 ・東部・西部・中部への出張相談の実施 ・子育て支援センター等の訪問や、子育て女性再就職支援イベントの開催等による潜在的な女性労働力の掘り起こし ・就職者へのアフターフォロー&キャリア形成支援の実施 ・公認心理師(臨床心理士)による心理的サポート	累計(R2～) 288人	「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標値 (R6)	人権・男女共同参画課
	自立支援プログラム策定による就職者数	2人	4人	10人	・支援要請者 14人 ・就職者数 4人 (前年: 支援要請者7人 就職者数1人)	・R3.8月から、児童扶養手当受給者を対象とした住宅支援資金貸付(償還免除付き)が開始されたことに伴い、貸付要件であるプログラム策定の件数が増加した。 ・就職者数はR3年度末時点では3人であるが、その後ほとんどの方が就業している。	・面談を通して個々のケースに応じたプログラム策定を行い、就業に向けた自立支援を行う。 ・来所が困難な遠方の方などが利用しやすいよう、希望に応じてオンラインでの面談を行う。	4人 R4.12月末 14人	R4.8月末 (R4.12月末) ・支援要請者 15人 (19人) ・就職者数 4人 (14人)	子ども家庭課
	自立支援教育訓練給付金利用者数	6人	23人 市分22人 町村分1人	25人	自立支援教育訓練給付金事業 ・利用者数23人 (前年: 29人)	利用者は前年度比で減少している。	自立支援教育訓練給付金事業の実施	8人 市分7人 町村分1人		子ども家庭課
	高等職業訓練促進給付金利用者数	82人	64人 市分57人 町村分7人	75人	高等職業訓練促進給付金事業 ・利用者数64人 (前年: 67人) ・資格取得者数26人 (前年: 23人) ・正規雇用者数13人 (前年: 17人)	・高等職業訓練促進給付金の制度について拡充されていることから利用者増に向け、周知の強化が必要。 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、利用がないため周知の強化が必要。	・高等職業訓練促進給付金事業の実施 ・認知度向上及び利用者数増加のための広報用リーフレット配布	52人 市分49人 町村分3人		子ども家庭課
高等職業訓練促進給付金による資格取得者数	31人	26人	30人				-		子ども家庭課	
高等職業訓練促進給付金による正規雇用者数	14人	13人	25人				-		子ども家庭課	
母子父子寡婦福祉資金利用者数 (技能習得資金・生活資金)	10人	1人	10人	貸付人数: 1人(高知市を除く) (前年: 4人)	貸付人数は、前年度比で3人減	母子父子寡婦福祉資金貸付制度の実施	4人		子ども家庭課	

※1 (変更前) 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成事業の5つの制度
(変更後) 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、母子父子寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭等就業・自立支援センター(就業支援事業)、同(相談事業)の5つの制度
※2 ~R元: 開設(平成26年6月)からの累計

分野	項目	実績		目標値	令和3年度の取組	課題・評価等	令和4年度の実施計画	令和4年度 (R4.8月末時点)	備考	担当課		
		(策定時) H27年度	令和3年度 (R4.3月末時点)	(令和5年度)								
経済的支援の充実	法律相談利用者数	68人	68人	100人	法律相談利用者数:68人 うち養育費に係る相談:40人 (弁護士:26人・司法書士:42人) (前年:84人) うち養育費に係る相談:36人 (弁護士:40人・司法書士:44人)	・養育費に関するものを含む相談が約6割となっている。	・法律相談の周知(ひとり親家庭相談支援アプリ等を活用) ・養育費等の問題に対応できる弁護士相談の枠を増加。(月4人→月8人) ・遠方の方も利用可能なオンライン相談を拡充。	45人 うち養育費相談:15人 (弁護士:27人・司法書士:18人)	R4.12月末 76人 うち養育費相談:34人 (弁護士:43人・司法書士:33人)	子ども家庭課		
日常生活支援の充実	延長保育(地域型保育等含む)	139か所	140か所	140か所	・補助金による財政支援 国費の交付決定は10月の見込み ・事業実施に必要な人材の育成 子育て支援員研修基本研修(6月) 修了者132名 家庭的保育者認定研修(6月～)	引き続き財政支援とともに、事業実施に必要な人材育成に取り組む。	保育サービス等の充実 ・延長保育(地域型保育等を含む) 14市町村143か所 ・休日保育(地域型保育等を含む) 3市9か所 ・一時預かり 25市町村110か所 ・病児保育 9市町村21か所	143か所	「高知県子ども・子育て支援事業支援計画」に掲げる目標値(R6)	幼保支援課		
	一時預かり	70か所	110か所	110か所				110か所	110か所	110か所	幼保支援課	
	病児保育	8か所	25か所	25か所				21か所	21か所	21か所	幼保支援課	
	子育て短期支援事業	26市町村	25市町村	全市町村	・ホームページやチラシ等において里親制度や各行事開催などに関する広報の実施 ・里親説明会の実施(16回) ・パネル展の開催(8回) ・里親制度の広報や説明会等の開催により、里親希望の相談につながり、効果が上がっている。	・里親制度に関心のある方に必要な情報が行き届くよう、ターゲットを絞った広報啓発を行う必要がある。 ・市町村に対し里親の活用について働き掛けを続けていく必要がある。	・里親家庭の確保及び里親委託促進のための里親制度に関する広報啓発活動の推進 ・事業を行っていない市町村に対して助言・働きかけ	全市町村で必要に応じて利用できる	110か所	110か所	幼保支援課	
	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の実施校率(小学校)	93.0%	97.3%	100.0%	新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①運営費等補助(うち高知市) ※小学校のみ、申請予定含む 子ども教室 142(41) 児童クラブ 189(94) 実施校率:97.3%(181/186)	新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・全小学校区の97.3%以上に新・放課後子ども総合プランに基づく放課後子ども教室又は放課後児童クラブが設置された。 ・引き続き、待機児童等の解消や、活動内容の充実を図るため、国や県の実施状況調査等による市町村等への助言や人材育成等の支援を行っていく。	新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①運営費等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 142(41) 児童クラブ 186(90) 計 328(131)カ所	97.3% (181/186)	110か所	110か所	生涯学習課	
	地域子育て支援拠点事業	44か所	49か所	52 5 4か所	設置状況 23市町村1広域連合49か所 地域子育て支援拠点運営に対する補助	・コロナの影響等により地域子育て支援センターの利用者は減少傾向 ・すべての市町村で高知版ネウボラの体制が整いつつあるが、母子保健・児童福祉の連携に加え、教育も含めた切れ目のない連携体制や専門性等に課題がみられる市町村もある。	地域子育て支援センター等、地域での交流の場や相談への支援の充実	50か所	「高知県子ども・子育て支援事業支援計画」に掲げる目標値(R6)	子育て支援課		
	ファミリー・サポート・センター事業実施市町村数(注)R2～提供会員数に目標値変更	2市町	906人	1,050 4 1,100人	・新たなセンターの開設(土佐清水市10月) ・市町村への電話等による設置検討支援(1市) ・子育て支援員研修の実施(12名受講) ・リーフレットの配布(随時) ・ラジオでの広報(1回)	・会員数の増加が事業の活性化、更なる会員の確保とつながるよう、制度の周知を行うとともに市町村の講習の支援、県の講習を引き続き行って行くことが重要。	・ファミリー・サポート・センターの開設準備、設置・運営への支援 ・会員の増加に向けた市町村講習実施への支援及び研修の実施 ・制度の周知に向けた各種広報媒体によるセンターのPR	941人 (R4.6月末時点)	「高知県子ども・子育て支援事業支援計画」に掲げる目標値(R6) 「日本の健康長寿県構想」に掲げる目標値(R5)	941人 (R4.6月末時点)	941人 (R4.6月末時点)	子育て支援課
	子ども食堂	—	88カ所	120か所	①子ども食堂設置数 ・20市町88箇所(R3新規開設数8箇所) ②子ども食堂支援事業補助金 ・感染症対策への支援継続 ・補助メニューの追加(備品購入経費、食堂移転に伴う改修費、食品衛生責任者養成講習会受講料) ・交付実績36件 ③子どもの居場所づくりネットワーク会議&スタッフ養成会議の開催(4箇所44人) ④スクールソーシャルワーカーとの連絡協議会の開催(4箇所24人) →コロナ禍であり、R3年度末の食堂開催は半数程度であったが、連絡協議会の開催により、子ども食堂を地域の関係機関が互いの活動を共有し、支援が必要な子どもをつなぐためのネットワークを構築した。	・未開設地域での立ち上げとともに定期的な開催を行う子ども食堂の更なる拡大が必要 ・支援が必要な子ども等を子ども食堂につなげるための地域の支援機関との連携体制の強化が必要 ・食事の提供や集いの場にとどまらず、見守り機能の拡充や家庭の教育力の向上への支援が必要 ・新型コロナウイルス感染症に対する十分な対策が必要	○子ども食堂の立ち上げ及び定期的な開催への支援 ・子ども食堂支援事業費補助金による開設・運営への支援(広報経費や行事食の提供への支援など補助メニューの拡充) ・子ども食堂取組事例紹介シンポジウムの開催(1回) ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催(4回) ・未開設地域に所在するあったかふれあいセンターでの子ども食堂実施への働きかけ ○支援が必要な子どもを地域の支援機関へつなげる取組 ・子ども食堂とスクールソーシャルワーカーや市町村・市町村社協など地域の支援機関との情報交換会の開催(4回) ○見守り機能の充実や家庭の教育力の向上につなげる取組 ・スタッフ養成講座(衛生管理、子育て支援に関する講座)の開催(4回) ・補助金のメニューで子育て・学習支援経費を補助	92か所	「高知家の子どもへの貧困対策推進計画」に掲げる目標値(R5)	92か所	92か所	子ども家庭課
	子どもの中学校卒業後の進学率と就職率の合算値(注)R3～進学率に目標値変更	97.7% (進学率:97.7%)	(R3.8月)92.0%	県全体の平均レベル R3:98.9%	—	—	—	—	—	—	子ども家庭課	
子どもの高校等卒業後の進学率と就職率の合算値(注)R3～進学率に目標値変更	77.1% (進学率:58.9%)	(R3.8月)48.7%	県全体の平均レベル R3:68.6%	—	—	—	—	—	—	子ども家庭課		